

ひとり親家庭の父・母・寡婦のみなさんの

月例

養育費等相談会

離婚や養育費はもちろん就業まで
弁護士、就業相談員、養育費専門相談員が
さまざまな相談に応じます。
ひとりで悩まないで、相談してみませんか。



予約制・無料・先着順
無料託児あります



★開催日★

毎月第3火曜日 ただし8月のみ第3土曜日

- | | |
|-------------|--------------|
| ・平成30年4月17日 | ・平成30年10月16日 |
| ・平成30年5月15日 | ・平成30年11月20日 |
| ・平成30年6月19日 | ・平成30年12月18日 |
| ・平成30年7月17日 | ・平成31年1月15日 |
| ・平成30年8月18日 | ・平成31年2月19日 |
| ・平成30年9月18日 | ・平成31年3月19日 |

広島県ひとり親家庭等 就業・自立支援センター

養育費・就業や資格取得などひとり親家庭を
とりまく問題について相談に応じます。
また、離婚前の方の相談にも応じます。
定員：3名
相談時間：1人 約45分

広島弁護士会呉地区会

民事・家事等に関する法律問題について
相談に応じます。
また、離婚前の方の相談にも応じます。
定員：3名
相談時間：1人 約45分

対象者：ひとり親家庭の父・母・寡婦又は離婚を考慮おられる方

場所：呉市役所2F 子育て支援課 呉市中央4丁目1番6号

開催日：平成30年4月～平成31年3月迄の毎月第3火曜日（8月のみ第3土曜日）

時間：① 9:30～ ② 10:15～ ③ 11:00～

申込み方法：広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センターへ☎またはFAXで
お申込み下さい（申込書は裏面）

電話またはFAXでお申し込みください（裏面に記入して送信してください）

TEL&FAX/ 082-227-2377 受付時間/ 9:00～17:00（FAXは24時間）

■広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

〒730-0016 広島市中区鞆町3-57 中特会館 2F

電話：082-227-2377

■一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合

〒730-0016 広島市中区鞆町3-57 中特会館 2F

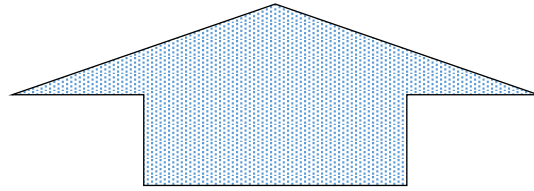
電話：082-227-2370

■広島弁護士会呉地区 〒737-0811 呉市西中央4丁目1-46

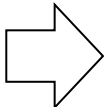
電話：0823-24-6755

この事業は呉市より（一財）広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。

後援：日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）



FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上
そのまま送信してください。

送信先FAX番号  082-227-2377

フリガナ		
お名前		
ご住所	〒	
連絡先 電話番号 (昼間に連絡可能な番号)		
希望時間帯 (○で囲んでください)	就業・自立支援センター相談	弁護士相談
	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45
相談内容		
託児	希望する(才 人)	希望しない
備考		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません。